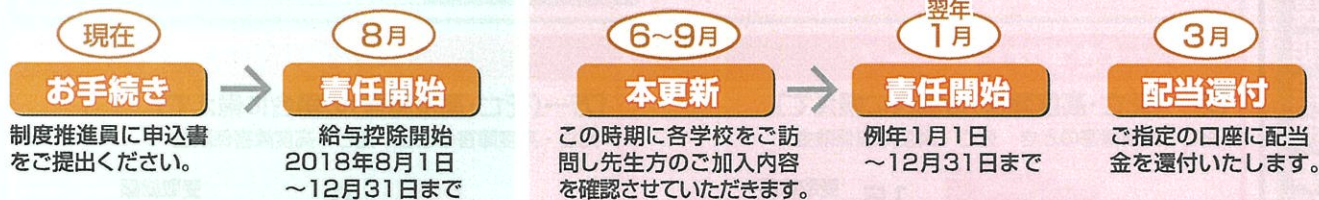


新規ご採用者のみなさまへ 福利厚生制度のご確認

1. スケジュール (予定)



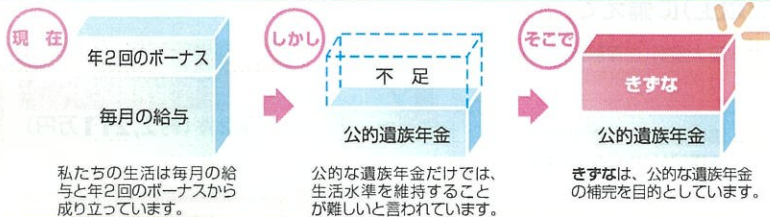
2. 制度の主旨

「きずな」は各種公的給付を補完することを目的としてスタートした鹿児島県学校生活協同組合独自の福利厚生制度です。



共済給付の補完事業

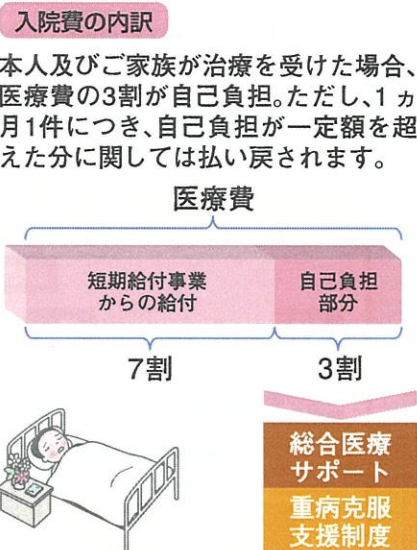
長期給付事業の補完



年代別の生活資金不足額	年齢 (歳)	必要生活費 (約 万円)	公的遺族年金 (約 万円)	不足額 (約 万円)
	～ 25	13.0	3.3	9.7
	26 ～ 30	15.5	3.6	11.9
	31 ～ 35	26.2	11.4	14.8
	36 ～ 40	31.7	14.6	17.1
	41 ～ 45	34.6	15.0	19.6
	46 ～ 50	36.4	15.3	21.1
	51 ～ 55	37.5	11.5	26.0
	56 ～ 60	26.8	10.3	16.5

出典元：総務省「2015年度地方公務員の実態」を基に当社で試算しており、実際の受取額は所得額や家族構成等により異なります。

短期給付事業の補完



3. 制度のしくみ

学校生活協同組合独自の相互扶助制度のスケールメリットを活かしたお手頃な掛金です。1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しします。(今回は5ヵ月間で収支計算を行います。)

2017年度のお支払状況 (2017年1月1日～12月31日)

グループ共済 (生保部分)
5件 1,700万円

きずな
4件 9,650万円



2017年度の配当金還付率 (2017年1月1日～12月31日)

グループ共済 (生保部分)
約 58.4 %

きずな
約 46.4 %

※グループ共済 (生保部分)・きずなは1年毎に収支計算を行い (初年度は5ヵ月で収支計算を行います)、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いする仕組みとなっています。(ただし、グループ共済 (損保部分)、総合医療サポート、医療プラン、所得補償制度、リビングリスク総合補償制度、重病克服支援制度、医療費給付 (先進医療型)、健康づくりサポートについては配当金はありません。)

※配当率は、お支払時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。

4.1年目のプラン（26～30歳の場合）

長期給付事業の補完

「グループ共済」100・Bコース

【万一（死亡・高度障害）の場合に緊急一時金として】 死亡・高度障害のとき 死亡・高度障害保険金

一時金
(生保部分) **100万円**

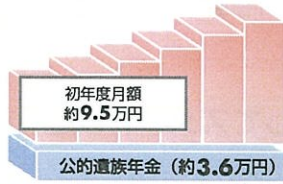
ケガ・事故で入院したとき
(損保部分)

入院保険金日額
3,300円

必要となる月額掛金 男性 **860円** (うち損保部分320円) 女性 **860円** (うち損保部分320円)

「きずな」Bコース

【万一（死亡・高度障害）の場合に備えて】
死亡・高度障害のとき 死亡・高度障害保険金



15年 受取総額
× 年間 約**2,077万円**
年金原資：**1,950万円**

出典元：総務省「2015年度地方公務員の実態」を基に当社で試算しており、実際の受取額は所得額や家族構成等により異なります。

必要となる月額掛金 男性 **2,228円** 女性 **1,624円**

「きずな」Dコース

【万一（死亡・高度障害）の場合に備えて】
死亡・高度障害のとき 死亡・高度障害保険金



5年間 受取総額
× 年間 約**656万円**
年金原資：**650万円**

出典元：総務省「2015年度地方公務員の実態」を基に当社で試算しており、実際の受取額は所得額や家族構成等により異なります。

必要となる月額掛金 男性 **876円** 女性 **675円**

「グループ共済」100・Bコース+「きずな」Bコース

合計月額掛金 男性 **3,088円** 女性 **2,484円**

「グループ共済」100・Bコース+「きずな」Dコース

合計月額掛金 男性 **1,736円** 女性 **1,535円**

短期給付事業の補完

「総合医療サポート」2,000円コース

必要となる月額掛金 男性 **674円** 女性 **668円**

【突然の災害や病気の入院（継続して2日以上）に備えて】

- 1 継続した2日以上 の病气・災害の入院の場合124日まで給付。
- 2 三大疾病（がん・上皮内がん、急性心筋梗塞、脳卒中）での入院の場合は **上乗せ給付**。
- 3 三大疾病（生保部分）での入院は **支払日数無制限**。
- 4 集中治療給付（生保部分）・手術給付（生保部分）もあり。



2017年度お支払実績
(生命保険部分)
172件 (約2,211万円)

「重病克服支援制度」300万円コース（主契約）

必要となる月額掛金 男性 **856円** 女性 **862円**



所定の悪性新生物（がん）と診断確定されたとき、または急性心筋梗塞・脳卒中を発病して所定の状態になられたとき、もしくは所定の手術を受けられたとき

一時金
300万円

悪性新生物（がん）になった場合、「入院中の治療費」に加え、
以下のようなさまざまな費用等が必要となります。

退院後の医療費用

入院中の収入減少額

退院後の収入減少額

2017年度お支払実績
7件 (約2,450万円)

充実した保障が準備できる「プランA」

合計月額掛金
男性**4,618円** 女性**4,014円**

どちらかを
選択して
ご提出ください

初めての方でも安心の「プランB」

合計月額掛金
男性**3,266円** 女性**3,065円**

※グループ共済は本人、配偶者の月額掛金に、200円の制度運営維持費が含まれております。
※グループ共済は団体定期保険と普通傷害保険をセットしたものです。団体定期保険と普通傷害保険ではお支払いの対象となる支払事由や支払保険金の算出方法、給付割合等が異なります。それぞれの保障内容、掛金等の詳細はパンフレットをご参照ください。
※グループ共済の掛金には損保部分の掛金を含まず。
※きずなは更新時に該当する年齢区分が変わる場合、掛金は前年度と変わります。
※記載の年金額はパンフレット作成時点の基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率等）で計算されていますので、将来の基礎率の変更により年金額が変動（増減）することがあります。
※記載の掛金等は、パンフレット作成時点の基礎率により計算されています。実際の掛金等はご加入および更新時の基礎率により決定しますので、今後の基礎率の改定により掛金等も改定されることがあります。

※半年払保険部分（ボーナス給付）への中途加入はお取り扱いできません。
※グループ共済（損保部分）：きずな・総合医療サポート・重病克服支援制度へのご加入は、グループ共済（生保部分）へのご加入が条件です。
※詳細はパンフレットをご参照願います。
※今回は、中途加入のお取り扱いのみのため、現在ご加入されている方の加入内容の変更はできません。
※年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6ヵ月以下は切り捨て、6ヵ月超は切り上げた年齢をいいます。
※記載のない年齢の方の掛金は引受会社までお問合せください。